

大切な命を守るために 消防団員募集

- 活動内容 定期的な訓練や研修・災害時活動・広報活動・地域で行われる防災訓練等での指導
- 対象 市内在住・在勤の18歳以上50歳未満の人
- 待遇 規定に基づく報酬・災害出動および各種訓練参加手当等・制服貸与・公務災害補償等
- 問い合わせ 消防本部総務課 ☎38-2095



女性も活躍しています

3月30日・4月6日(土)も一部手続きができます 市役所本庁舎の一部開庁

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

- 日時 3月30日・4月6日(土)
午前9時～午後5時30分

※右記以外の業務は行っていませんのでご注意ください。

※他の公共機関が閉庁のため、対応できない場合がありますので、事前にご確認ください。

※車でお越しの際は、来庁者用駐車場をご利用ください。

場 所	業務を行う課【午前9時～午後5時30分】
北館	1階 市民課 (新築等により住居表示付定が必要な転入・転居、転入特例、住民票の広域交付、年金業務を除く。マイナンバー業務は午後5時まで)
	2階 課税課 (証明発行業務のみ) 債権管理課
	4階 教育委員会管理課 (就学・就園・大学等入学支度金業務のみ)
南館	1階 保険課 (後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く) 地域福祉課 障害福祉課 生活援護課 (相談受付業務のみ) 高齢介護課 (高齢者バス運賃割引証の更新業務含む)
	子育て推進課 子育て係 (児童手当・児童扶養手当業務のみ)
	入所係 (入所相談、受付業務のみ)

自治会の声を市政へ届ける まちづくり懇談会の概要

平成30年11月9日(金)に開催した「まちづくり懇談会」(芦屋市自治会連合会主催)の概要をお知らせします。

- 出席者 65人
- 内容 自治会から提出された市への要望の中から4テーマをピックアップ。それぞれのテーマについて話し合いました。
※詳しくは報告書(自治会ホームページ・北館1階行政情報コーナーで閲覧可)をご覧ください。

◇市民の意見・要望 ◆市の見解・回答

防犯カメラ設置

◇防犯カメラを早急に市内全域に導入してほしい

- ◆今年度は防犯カメラを20台設置する予定です。これにより、市が屋外に設置している防犯カメラの数は200台を超えます。来年度も、一定の台数を設置することで、近隣市と比較しても適切な水準に達すると考えています。
今後は、地域で防犯カメラ設置の必要が出てきた場合には、補助金と既存カメラの移設等に対応してまいります。

J R 芦屋駅南開発計画

◇広く市民の意見を聞いて、計画に反映してほしい

- ◆本地区のまちづくりは、平成25年度から地元の皆さんと研究会や計画検討会を開催し、検討を進めてきました。また、まちづくり基本計画(案)の説明会や市民意見募集、都市計画(案)に関する公聴会や縦覧も実施してきたところです。
今後も、進捗に応じて、説明や周知を行なう中で、地域の皆さんをはじめ市民の皆さんからのご意見もお聞きしてまいります。

◇車・人の流れなど周辺環境への影響は大丈夫なのか

- ◆本地区では、歩行者等の安全性の確保や交通結節点としての機能強化が課題です。この課題の解決と地権者の皆さまの駅前での生活・ご商売の継続を可能とするため、市街地再開発事業により交通広場等の公共施設と再開発ビルを一体的に整備することとしております。交通広場完成後の路線バスの運行経路や便数については、バス事業者の計画が示された段階で協議を実施することとしており、関係機関と協議を行い安全安心で利便性の高い交通環境の実現を図ってまいります。

◇人が集える場や道の駅などの施設がほしい

- ◆本地区内に市民広場や道の駅等の施設を作る考えはありません。再開発ビル内に「子育て支援」「多世代交流」「情報発信」の機能を備えた公益施設を作り、市民が集える空間を確保してまいります。

◇再開発事業費を減らせないのか

- ◆事業費については、引き続き精査し、慎重な財政運営をしてまいります。今後も、国庫補助金制度も活用し、事業の円滑な推進を図ってまいります。

◇一般車駐車スペースがほしい

- ◆交通広場には一般車乗降場を、再開発ビル内には施設利用者用駐車場を作る計画です。

阪神電鉄の立体交差化計画

◇芦屋市区間も立体交差化をしてほしい

- ◆立体交差化は、通行の円滑化・安全性の確保を図る上で、有効な手段です。今後の事業の優先度などをふまえ、検討してまいります。
事業の実施には沿線をはじめとする地域の皆さまのご理解・ご協力が不可欠です。実施の際には、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



懇談会の様子

今後の防災対策

◇高座川に流れ込む湧き水で防火水槽を作ってほしい

- ◆消防法で定める消防水利の基準に達しないため、湧き水から防火水槽を作ることは現状では難しいです。しかし、高座川から直接取水し、消防活動するのは可能であると考えます。昨年10月4日に高座川(法泉寺橋)付近を調査したところ、川床はコンクリート造で、常時、高座川上流からの水が溜まるように升状の形状です。地震等の災害により、消火栓が使用出来なくなった場合でも、高座川からの取水が可能だと考えます。川の水と池から湧き出ている側溝の水も併用しながら、川床付近に土のうを積み上げ水をせき止めて対処します。
取水方法は、直接消防ポンプ自動車または、小型動力ポンプです。高座川からだけでなく芦屋川からの取水も考えています。

◇南芦屋浜地区に防災拠点を設置してほしい

- ◆避難場所は、本地区内にある公共施設を避難所として追加します。民間施設の利用についても協議を進めてまいります。物資は本地区内での備蓄場所の確保を検討し、各家庭での備蓄も促してまいります。

芦屋市 まちづくり懇談会

検索



問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007